

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年2月8日

【事業年度】 第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 沖電気工業株式会社

【英訳名】 Oki Electric Industry Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 篠塚 勝正

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 畠山 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門1丁目7番12号

【電話番号】 03-3501-3111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 畠山 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出した第83期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書において、訂正を要する箇所があったので、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものである。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_線で示している。

### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

##### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(2) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①～⑤ <省略>

#### ⑥中間配当の決定機関

取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

#### ⑦株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

#### ⑧会計監査の状況

<以下省略>

#### ⑨役員報酬の内容

<以下省略>

#### ⑩監査報酬の内容

<以下省略>

(訂正後)

(2) 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

①～⑤ <省略>

⑥自己の株式の取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行のため、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

⑦中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

⑧株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めている。

⑨会計監査の状況

<以下省略>

⑩役員報酬の内容

<以下省略>

⑪監査報酬の内容

<以下省略>